

JECK LETTER

創刊号

平成15年4月1日
第1号

JICA帰国専門家連絡会かながわ 会報

JECK: Jica Expert Conference in Kanagawa

創刊号発行にあたり 代表幹事 中之菌からのご挨拶

皆様はじめまして、「JICA帰国専門家連絡会かながわ」の代表幹事になりました横浜水道局勤務の中之菌賢治です。どうぞよろしくお願ひします。

「JICA帰国専門家連絡会かながわ」は、平成15年1月24日に設立総会をJICA横浜国際センターで開催して、108名の同意を得て設立することが出来ました。

設立にあたり、JICA国内事業部、横浜国際センターの皆様には多大なご協力を得ることができました。また、幹事・監査・事務局長になられた役員の皆様、発起人としてこの会をバックアップしていただいた皆様には感謝申し上げます。

我々役員は、平成14年度の業務として創刊号の会報の発行にむけて原稿作成、組織



平成15年1月24日 設立総会 於 JICA YIC 会議室

の強化、会員の確認等を行ってまいりました。

また、平成15年

度の総会に向けて活動計画等を作成し、ご承認を頂くべく準備して来ました。

今後の活動として、海外の開発途上国での厳しい環境の中で異文化を体験しながら、心と心のかけ橋を造ってきました会員の皆様方と共に帰国専門家間の交流、JICA事業への支援、地方公共団体、国際交流団体、国際理解教育関係機関と密接な連携を行い、国際協力に関する理解促進活動を行っていきたくと思っています。

この会が益々発展するために、皆様と相互理解ができる会を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。



代表幹事 中之菌賢治

祝辞

JICA横浜国際センター所長
小森 剛氏



「JICA帰国専門家連絡会かながわ」の設立、おめでとうございます！

この設立は、中之菌賢治代表幹事をはじめとする役員の皆様方や会員全員の皆様方の多大なるご尽力の賜物であり、関係の皆様方に心より敬意を表したいと思います。

国際協力とは、異なる人達と共に、暮らし易い生活ができる社会造りに汗をかくことだと思います。別の言葉で言えば、地球市民として共に現場の課題に取り組み、人間らしい生活ができる社会を目指すことも言えましょう。

ここ、かながわ地域は、開国以来、横浜港の後背地として首都圏の活性化を担うと共に、文明開化のさきがけとして日本の地球市民化をも担ってきた大変重要な地域であります。国際協力で求められる地域社会造りの知恵やノウハウが数多く存在しており、途上国にとって、ここはまさに宝の山なのです。

そのノウハウを有して国際協力を実践された皆様方は地域の宝・知的財産であり、その皆様方と連携して地域発の国際協力を目指せるのは、JICAにとって大変うれしくかつありがたいことであります。

貴連絡会の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

祝辞

大分県JICA派遣専門家連絡会会長
大分医科大学名誉教授 糸賀 敬氏

「JICA帰国専門家連絡会かながわ」の創設、心から御祝詞申し上げ、貴会の今後益々御発展と、御活躍を祈念いたしております。

現在、全国的にみますと1都4県を除いて、42の連絡会が設立されており、大分県の連絡会は、本年で創設10年目を迎えます。

先進国と著しく異なった環境の中で、わが国の国際技術協力を推進し、その責務を果して来られた帰国専門家各位は、国際協力の素晴らしい実践者であり、国際交流、国際理解の第一人者でございます。帰国後も夫々の分野の専門家として、御活躍中の各位には、今後とも一段と「国民参加型」の国際交流・協力・理解の進展に積極的に御尽力、御寄与くださることを、御期待いたしております。

本会発足の経緯

JECKの立ち上げについては昨年の夏にJICAから話があり、11月13日に第一回のミーティングを開いて以来概ね月一回の準備会を経て平成15年1月の設立総会、そして会報の編集へと進んできてどうやら枠組みが出来ました。会員各位の積極的な関与をお願いする次第です。その都度ミーティングリスト等で国際交流支援等の連絡をします。また今回の会員勧誘については限られた情報源だけを使用したので会員のご存知の方で入会希望の方がいらっしゃいましたら事務局に連絡して下さい。

役員自己紹介

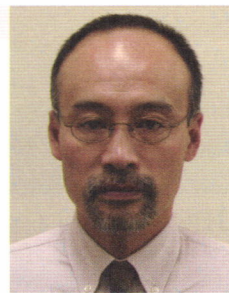
幹事 佐藤満寿哉

初めてメンバーのリストを見て、神奈川のJICA専門家達の何と多彩な専門を持ち、多くの国へ行っている事か。その上、共に任国した奥さんや家族の方々の、その国への理解度は生活に関してなら、むしろ専門家を凌ぐかもしれません。任国した先は、アジアはもとより中南米、アフリカ、ヨーロッパにも及んでいます。専門分野を含めて皆様の得た経験を国内にも生かしてこそ、真の国際協力・交流だと思えます。行った国を殆どの人が好きになるとか…。行った国から日本に来た人が、今何か困っているかもしれません。これから、その国へ行く人がもっと事情を知りたいけれどその方法を知らないでいるかもしれません。そんな事に私達の力が少しでも役に立つならば、少しでも任国の本当の事情を分かってくれる日本人が増えてくれれば、この会から作り出すものはとても大きくなることでしょう。是非皆様のお力をお貸しください。



幹事 鈴木千明

この度、第一回総会に於いて幹事に承認されました、横浜市役所の鈴木千明でございます。私の専門は上水道で98年から2001年まで3年間シリア・アラブ共和国ダマスカス市に赴任しておりました。総会を通して皆様のご経歴、ご経験を伺いますと改めて幹事のポストには私では力不足ではないかと痛感している次第です。



さて、総会中や総会後の和やかな親睦会では、皆様の率直なご意見を伺うことができ、今後の会の運営方針に大変参考になりました。例えば、神奈川県なら

では、層の厚さを生かし、単なる親睦会にとどまらずNPO化して、独自の国際協力を模索してはどうかと言うような意見もいただき、総会後の幹事会では真剣に検討することとなりました。ちょうど私が働いております横浜市でも、市長の指導のもと、民の力が存分に発揮される社会を理念の一環にし、市民や企業、NPO法人が自己実現できる社会を目指しております最中ですので個人的にも非常に興味深いことであります。

最後になりましたが、総会後急きょフィリピン共和国マニラ市への短期専門家での派遣が決まり、しばらくの間日本を離れることとなってしまいました。派遣中は他の幹事の方々や会員の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、インターネット社会でありますし、赴任先で現役の専門家のお話でも聞いて、帰国後にぜひ入会したくなるような会を目指し、しばらくは国外から参加していきたいと思っております。

監査役 物部宏之

平成12年7月にフィリピンの中央ルソンに位置する「フィリピン国立稲作研究所」に農業機械の専門家として派遣され平成14年7月に帰国しました。赴任中、仕事の合間にフィリピンの鉄道廃線跡をフォローし、その75%踏査しました。フィリピンには1200kmの鉄道線路がありましたが、500kmが運行中、700kmが廃棄されています。廃棄は1935年頃から始まっておりますがそのうち500km余について所要所の写真を撮り地図上に地点を確定し住民にもインタビューして建設と廃棄にいたる歴史を調べました。



ブラカン州パンパンガ川鉄橋 1892年開通、1991年廃棄 H13.9.21撮影

鉄道同好の士がいらっしゃいましたら是非お声をかけてください。図は1991年に廃棄されたブラカン州の鉄橋です。

同時に日本がフィリピンを占領した1941年から1945年に発行された軍政切手約60種もすべて収集しました。しかし切手の掘り出し物は1枚だけでした。

本会には国際経験豊かな方で次の出番をまっておられるメンバーが多いと伺っています。神奈川の国際交流に積極的に係わる場の構築に努力したいと考えております。

是非盛大にやりましょう。監査役と言っても会社のそれとは違って汗だし役ですが小なりといえどもアカウンタビリティ（説明責任）とコンプライアンス（法令順守）はついて回りますので開かれた連絡会にするよう努力します。

事務局 谷保茂樹

事務局担当の谷保です。本会を楽しく実り多いものとなるよう側方、後方、時にはしゃしゃり出て前方からもサポートさせていただきます。会報もその意向に添ったものをこれから発行していきたいと考えていますので、みなさんのご意見、ご希望をどしどしとお寄せ下さい。なお、本会の拠点はJICA横浜国際センター国際協力連絡室内にもありますが、事務局は当分、株式会社ティーエーネットワーク（TANetworking Corp.、〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-3-9コスモビル5F、Tel: 045-988-4116、Fax: 045-988-4117、E-Mail: Staniho@aol.com）の中におきます。こちらへ来られる折には是非お立ち寄り下さい。

メッセージ

JICA 国内事業不国内連携推進課 徳田小矢子氏（帰国専門家連絡会担当）

JICAは、開発途上国地域の経済・社会発展に寄与するため、さまざまな分野の技術を有する人材を「専門家」として海外に派遣しています。専門家は、ODAにおける技術協力の担い手として、国際協力の最前線で活躍しています。

専門家は、帰国後も国際協力の良理解者として、日本各地でそれぞれの専門分野で活躍するかわら、JICA研修員の受け入れや専門家候補者へのアドバイス等、JICA事業への協力を継続しています。また、地元自治体やNGOが取り組む国際交流／協力活動に参加し、帰国後数年を経て再び途上国現場に赴任する方も少なくありません。

こうした帰国専門家間の横のつながりを強化し、自主的な活動を支援するため、平成3年度に「帰国専門家連絡会」の結成が始まりました。当初は15の連絡会からのスタートでした。

帰国専門家連絡会の活動は、国際協力セミナーや市民講座の開催、パネル展の開催、学校での国際協力活動紹介、研修員受入の支援など多岐にわたりますが、特に国際協力の担い手の裾野拡大、ODAに対する市民の理解促進においてリーダーシップをとっていただくために、JICAの各国内機関が窓口となり、活動支援を行っています。

平成15年2月現在、全国で42の連絡会が結成されており、会員数は約3,100人を数えます。今後本会がますますご発展されることを記念申し上げます。

平成15年度活動計画

事務局では次のような活動計画を考えております。総会において大筋ご承認を頂いておりますがこれに限らず皆様からのその都度の提案を頂きながら自主的に拡大を図って生きたいと考えています。また他府県の帰国専門家連絡会との連携も重視してまいります。

平成15年4月 第二回総会開催

内容：平成14年度事業報告・会計報告、平成15年度活動計画立案、専門家データ等確認、懇親会

5月 「あーすフェスタかながわ2003」への参加

テーマ：多様な文化と価値観をもつ人びとが生きいきと暮らせる多文化共生社会の実現をめざして

参加団体：神奈川県、財団法人神奈川県国際交流協会、あーすネットかながわ、NPO法人地球の木、横浜、華僑総会、JICA等

会場：あーすプラザ

内容：JICA横浜国際センターのブース内で神奈川県青年海外協力隊OB会と共に専門家派遣事業等の広報協力をする。

8月 JICA横浜国際センター研修員との交流会

内容：海外研修員との食、歌・踊り等の文化交流

9月 会報第2号発行

10月 「横浜国際協力まつり2003」への参加

主催：横浜市国際協力交流協会（YOKE）、実行委員会

構成：イベント、セミナー、パネル展示、出展等

内容：JICA専門家派遣事業等の広報協力、当会の広報

12月 専門家活動、プロジェクト活動発表会

内容：現地での生活、風習等ホット情報をも含めた活動報告を一般聴取希望者も含めて、発表会を行う。意見交換も実施。

平成16年2月 会報第3号発行

内容：活動記事を中心に編集する。

随時 県内学校、企業、団体へのJICAキャンペーン支援

（神奈川県海外青年協力隊OB会、国際協力推進員と調整しつつ随時受け容れる。）

三役会議は原則として毎月開催。

平成15年度年初の会員数

入会案内を、JICAの保管している帰国専門家リストにもとづいて神奈川県在住の650名の方に発送したところ110名の方のご賛同を得た。現在会員数110名。

JECKが活動参加する神奈川県の国際交流団体

神奈川県 県民部国際課
横浜国際交流協会（YOKE）
国際協力事業団 横浜国際センター（YIC）

JICA YIC (横浜国際センター) の紹介

本会の活動拠点は3階の国際交流センター室にあります。必要に応じ役員が交代で出ていますのでお立ち寄りください。

当センターはJICAの海外移住者支援の拠点であった海外移住センターと水産協力の拠点であった神奈川国際水産研修センターが発展的に統合されて設置され、中南米の日系人や開発途上国の技術者、行政官の研修に加え、国際協力を理解するためのセミナーやイベントが随時開催されています。さらに地球市民学習を担う指導者育成なども行っています。

JECKでは将来的にこれらJICAの事業を受託したりすることで規模を拡大していくことも目論んでいますがその都度皆様にお諮りして慎重に取り組んでいきます。



コラム

任国あんな事! こんな事!

赴任国ならではの出来事、事象の体験談を派遣員が語ってくれます。

フィリピン

手作り自家用車の氾濫。

フィリピンにはバックヤードショップ(庭先製造)と称する手作りの自家用車屋が繁盛しておりおそらく全土の自家用車の30%以上を占めている。日本からJapan Surplusと称する自動車の中古部品を買い集め、エンジン、ミッションを現地製造の溶接フレームに取り付けてでっち上げる。外観は米軍のジープに似せてあり、現地ではジープと呼ばれている。ナンバーは合法的にお金で買うことができる。乗り心地や安全性はそれなりのものであり高速道路やマニラ中心部では乗り入れ制限があると聞くが走っていることも多い。事故もよく目撃する。新車!は20万円程度で私も勧誘された。

メキシコ

モナルカ蝶

メキシコ合衆国の首都、メキシコ市は標高2200メートル余の所にありますが、そこから車で3時間ほどの所に、あまり知られてはいませんが、毎年、越冬のためにカナダから5000kmも飛んでくるモナルカ蝶が群生する名所があります。その数は7000万~1億と言われています。そして最も不思議な点は前年の冬にいた蝶の5代目の蝶が、その祖先の過ごした同じ村の同じ木に確実にとまるのだそうです。

ブドウの房のようにピッシリ塊って木にぶら下がって眠り、起きて空に舞う数万匹の蝶を見、羽音を聞くと、本当にその生命力の神秘にうたれ感動します。

2~3月に再びカナダに飛び立つ姿を見ようと大勢の人々が見物に來ます。蝶の好きな人には見逃せない一大ショーは、毎年繰り返される隠れたメキシコの名所になっています。

ベトナム

料理が最高!

海外勤務で第1のハードルは、おそらく任国の食事でしょう。その点、ベトナムはそんな心配とは無縁の国です。なにせ、世界3大グルメ料理のうち、二つまでが応用されているのです。美味しくないわけがありません。中華・フレンチのレシピを取り込みつつ、豊富で新鮮な東南アジアの食材をふんだんに使ったベトナム料理は、現在日本でもブームになっているようです。生春巻きやベトナムうどん・フォーは、随分と知っている人が増えました。しかし麺に限ってみても、フォーのほかブン、ミー、ミェン、バインカイン、フーティウなど何種類もあり、一度ハマルと、その奥の深さには舌を巻くばかりです。「舌を巻いた」後は、大いに「舌鼓を打つ」番です。どなたか、国内の美味しいベトナム料理店を知っていたら教えてください。

サウジアラビア

開放的な国

イスラム教の二大聖地メッカ、メディーナを持つサウディ・アラビア王国は、石油の豊富な国である。最近、人口が急激に増加しており、若い人々の職業がなく町中にあふれている状態である。また、女性は町に出ると時は、体全体を覆った真っ黒いアバヤを着てショッピングを楽しんでいる。男性は、トープというロングワンピースを着て生活している。若い男性は結婚するまで気楽に女性と話す機会がないためにファーストフード周辺にたむろして、真っ黒いアバヤを着た若い女性が買い物に来るとうろろしている状態はなんともいえない光景である。年配者は、昔から食べているカブサ料理に満足している。日本人の胃袋は小さいので一緒に食事に行っても3/4以上は料理を残してしまう贅沢さもある。サウディ人はイラク戦争で心苦しい生活を送っていると思うが、もう一度カブサ料理に挑戦してみたいものである。

原稿募集

この欄の原稿を募集します。会報にこだわらず臨時的な形で発信し、他の国際支援グループとの交流に役立てます。

JICA帰国専門家連絡会かながわ会報 創刊号

発行 2003年4月

発行者 JICA帰国専門家連絡会かながわ

事務局 谷保 茂樹 (e-mail:Staniho@aol.com)

横浜市青葉区青葉台1-3-9

株式会社ティーエーネットワーク内

編集委員会 中之菌 賢治 (代表幹事) (e-mail:zvs04325@nifty.ne.jp)

佐藤 満寿哉、鈴木 千明、物部 宏之、谷保 茂樹

印刷 株式会社アイネット (e-mail:kato@inet-5600.co.jp)

横浜市中区本町2-15

「JICA 帰国専門家連絡会かながわ」会則

(名称)

第1条 本組織は「JICA 帰国専門家連絡会かながわ」と称する。(以下「本会」と呼ぶ)

(目的)

第2条 本会は、国際協力事業団 (JICA) 派遣専門家として活動した経験を持つ帰国専門家およびその他有志が、会員相互の交流・親睦を図ること、および国際協力活動や国際交流活動の実施、ならびにこれらの活動に対する協力・支援を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の情報交換・交流・親睦促進
- (2) 神奈川県内における諸国際協力・交流活動推進および実施への協力・支援
- (3) JICA の行う諸事業への協力・連携・支援
- (4) その他

(会員)

第4条 本会の会員は、神奈川県内に在住する JICA 帰国専門家および国際協力・交流事業に関心を持つ者で、本会の趣旨に賛同する者で構成する。

(役員)

第5条

- 1 本会に次の役員をおく。
 - (1) 代表幹事1名
 - (2) 幹事2名
 - (3) 監査役1名
 - (4) 事務局長1名
- 2 役員は会員より選出する。
- 3 役員は無報酬とする。
- 4 役員の任期は2年とし、留任および再任を妨げない。

第6条

- 1 代表幹事は本会を代表し、会務を統括する。
- 2 幹事は代表幹事とともに、会員の協力を得て会務の運営にあたる。また、代表幹事に 事故のあるときはその職務を代行する。
- 3 監査役は本会の会計および活動を監査する。

(総会)

第7条

- 1 総会は会員をもって構成する。
- 2 総会は年一回を日処に代表幹事が招集し、議長は代表幹事をもってこれにあてる。ただし、代表幹事が必要と認めた場合には随時臨時総会を招集することができる。

第8条 総会では次の事項を協議、決定する。

- (1) 会則の制定、改正
- (2) 事業計画および事業報告
- (3) 予算および決算に関すること
- (4) 役員を選任および留任の承認
- (5) その他

(役員会)

第9条 役員会は、代表幹事、幹事、監査役をもって構成する。

- (1) 役員会は必要に応じ代表幹事が招集する。
- (2) 役員会は総会で決議する事項を決定する。
- (3) 役員会は会務の運営に関することを審議する。

(会計)

第10条

- 1 本会の経費は、会費、助成金およびその他収入をもってあてる。
- 2 会費は会員一名につき年額2,000円とする。
- 3 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条

- 1 事務局長は会員のうちから代表幹事が任命し、総会の承認を得るものとする。
- 2 事務局員は、必要に応じて会員のうちから役員会の承認を得て事務局長が任命する。

附則

- 1 この会則の執行について必要な細則は、役員会で協議して定める。
- 2 この会則は、2003年1月24日より施行する。